

信行要文 ⑤

第八回 法華講夏期講習会 第五期

皆さん、おはようございます。

本年度の法華講夏期講習会は全五期にわたって行われておりますが、今回の第五期は青年部を対象としております。

今、宗門は僧俗一致して平成二十七年・三十三年の目標達成に向けて大前進をしておりますけれども、その中核を担う力は、やはり若い青年にあるのではないかと思います。したがって、今回の夏期講習会を単なる学問としてとらえるのではなく、それを実践に活かしていただきたいと思う次第であります。

すべからく学問というものは、それが実行に移されてこそ本物になるわけです。我々は、大聖人以来、信行学の三つを信心修行の指針として唱えております。したがって、信行学の三つを一人ひとりがきちんと身につけて、広布の戦いに馳せ参じていただきたいとお願いする次第であります。

さて本日は、テキスト七ページの『王舎城事』からお話ししてまいります。

16 王舎城事

御いのりの叶ひ候はざらんは、弓のつよくしてつるよはく、太刀つるぎにてつかう人の臆病なるやうにて候べし。あへて法華経の御とがにては候べからず。（御書九七五頁一四行目）

この御文はたいへん短いですが、とても大事なことが示されております。

『王舎城事』は建治二（一二七六）年四月十二日、大聖人様が御年五十五歳の時に、身延より鎌倉の四条金吾殿に宛てられた御消息であります。これは四条金吾殿が、鎌倉の極楽寺と鎌倉御所の焼失を報告したことに対する御返事でありまして、大聖人はそのなかで火災の原因を説き、極楽寺良観や名越の尼について、また四条金吾殿の女房の信心について述べられ、さらに真実の孝養等について説かれております。

ただいま拝読した御文は、我々の成仏・不成仏は、一にかかって我々自身の信心の厚薄にあることを示された御文であります。祈りがかなうか、かなわないかは、まさしく我々の信心次第であることを、この御文をとおして私達は知るべきであります。

そもそも仏法では、祈りをかなえ、成仏するための要となる四つの力として、妙法の四力ということが説かれております。この四力とは信力・行力・仏力・法力であり、総本山第二十六世日寛上人の『観心本尊抄文段』に詳しく説かれておりますが、実は以前の講義でこの件について申し上げましたので、ここでは要点だけを申し上げます。

まず信力とは、ただ一向に、この御本尊以外に成仏すべき道はないと固く信じることです。言わば、御本尊様への絶対の信であります。次に行力とは、余事を雑えず南無妙

法蓮華經と唱え修行することです。また法力とは、妙法蓮華經に具^{そな}わる廣大深遠なる功德力のことを言います。最後に仏力とは、仏様が持つ計り知れない力のことです。これらを四力と言いまして、四つの力が成就して初めて、衆生は成仏することができるのです。

我々の信心に当てはめれば、御本尊様は偉大な仏力・法力を秘めた御当体であられるわけですが、その仏力・法力は、受持する人の信心の深さすなわち信力と、その信心に立った粘り強い実践すなわち行力に応じて顕れてくるのです。したがって、信力が弱く、実践の行力も進まない状態であれば、御本尊様の仏力・法力がいかにも絶大であったとしても、その力は十分に顕れてこないのです。ですから、どこまでも自らの信力・行力を奮い起こし、強盛なる信心を貫き通すことが、成仏のためには絶対に必要なのです。

これについて『持妙法華問答抄』には、

「『唯^{ただわれ}我一人のみ能^よく救護^{くご}を為^なす』の仏の御力を疑ひ『以^い信得入^{しんとくにゅう}』の法華經の教への繩をあやぶみて云云」(御書 二九六)

と仰せであります。つまり、法華經譬喩品に、

「唯^{ゆい}我一人^{がいちにん}能^{のう}為^いく^{くご}救護^ご」(法華經 一六九)

と説かれてありますように、仏様のみが我々衆生をお救いくださるのです。それを疑っているようでは、結局、成仏に至ることができないのです。また、

「以^い信得入^{しんとくにゅう}」(同 一七五)

とは「信を以て入ることを得」と読みますが、信をもって初めて、妙法蓮華經の妙理を会得することができるということです。これも法華經の譬喩品にある經文であります。

皆さんも御存じでしょうが、智慧第一と言われた舍利弗も、結局は信心によって得道したことを挙げて、ただ信のみが仏道修行の要諦であると言われるのです。すなわち一切衆生はことごとく、信をもって成仏することができるのであります。

「以^い信得入^{しんとくにゅう}」について『御義口伝』には、

「信は智慧の因にして名^{みょう}字^じ即^{そく}なり。信の外に解^{ほか}無^げく、解の外に信無し。信の一字を以て妙覺の種子と定めたり」(御書 一七三八)

とあります。仏法においては一往、智慧をもって悟りを開き成仏すると説かれているのですが、大聖人様は『四信五品抄』のなかで、

「慧^た又堪^たへざれば信を以て慧に代^かふ。信の一字を詮^なと為^なす」(同 一一一二)

と、末代の衆生は智慧がないため、信をもって智慧に代えると説かれております。この智慧のことを『御義口伝』に仰せなのです。

ここにある「名字即」とは六即の二番目で、初めて妙法蓮華經という正しい法の名字を聞いて信じる位であります。この名字即はとても大切でありまして、『三世諸仏總勘文教相廢立』には、

「名字即の位にて即身成仏す」(同 一四一七)

と仰せであります。

そもそも、理即・名^{そう}字^じ即^{ぶん}・觀^{ぶん}行^{しん}即^く・相^き似^{きょう}即^{きょう}・分^く眞^{きょう}即^{きょう}・究^く竟^{きょう}即^{きょう}という六即における理即とは「我々は皆、仏性を持っているから、だれでも仏様に成れますよ」という理屈の

ことであります。その理は存在するのですが、まだ理即の位では成仏には至らないのであります。つまり、初めて妙法の名字を聞いて、そこから即身成仏の悟りが開かれてくるわけですから、まずは名字即に至らなければだめなのです。そして、そのあとに観行即などに至るわけです。

一切衆生悉有仏性ですから皆、それぞれ仏性を持っているのでありますけれども、それだけでは成仏することはできません。まずは妙法蓮華經の名字を聞き、そこに正しい信を持つことが大切なのであります。ただいまの『御義口伝』の「信は智慧の因にして名字即なり。信の外に解無く、解の外に信無し。信の一字を以て妙覺の種子と定めたり」という御文は、そのことを仰せなのです。

我々の信心において、まず何が大切かと言うと、名字即という、妙法蓮華經の大法を聞くということ、そこから信が始まるのであります。ですから「信を以て入ることを得」と言うのであります。

先程の『持妙法華問答抄』の続きですが、

「『決定無有疑』の妙法を唱へ奉らざらんは力及ばず。菩提の岸に登る事難かるべし。不信の者は墮在泥梨の根元なり。されば經には『疑ひを生じて信ぜざらん者は則ち当に悪道に墮つべし』と説かれたり」（同 二九六頁）

とあります。ここにある「決定無有疑」とは法華經神力品の御文で、

「我が滅度の後に於て 応に斯の經を受持すべし 是の人仏道に於て 決定して疑有ること無けん」（法華經 五一七頁）

という經文です。つまり法華經を受持する者は、成仏することが決定していて疑いないということでもあります。

仏様がそのように仰せられているところの妙法を唱えないのであれば、菩提の岸に登ることも難しく、せつかく菩提に至ることができるのに、それを自ら放棄するようなものだ、と仰せであります。

そして「不信の者は墮在泥梨の根元」つまり不信の者は地獄に墮ちてしまうことになるので、經文には「疑ひを生じて信ぜざらん者は則ち当に悪道に墮つべし」と説かれているということです。これは涌出品の御文であり、疑いを生じて信じない者は、当然の如く地獄に墮ちてしまうのであります。

さらに、その続きに、

「受けがたき人身をうけ、値ひがたき仏法にあひて争でか虚しくて候べきぞ」（御書 二九六頁）

とあります。今、私達は末法において御本仏大聖人様の仏法に巡り値えた、このことこそ希有なことでもあります。この希有なる一大事を一人ひとりが噛みしめて、広布に立ち上がるべきであります。それが解らないで、ただただ信心修行をしないままにしているのでは、まことにもって不忠不孝の至りであります。

そして、

「同じく信を取るならば、又大小権実のある中に、諸仏出世の本意、衆生成仏の直道の一乗をこそ信ずべけれ。持つ処の御經の諸經に勝れてましませば、能く持つ人も亦諸人にまされり。爰を以て經に云はく『能く是の經を持つ者は一切衆生の中に於て亦為

れ第一なり』と説き給へり」(同 二九七頁)

と仰せであります。私達が持っているところの御本尊は、閻浮^{えんぶ}第一の御本尊であります。したがって、その御本尊を持つ者もまた閻浮第一の人となり、諸人に勝るのであります。すなわち、諸経において第一である妙法蓮華経を持つならば、持つところの我々自身も第一になるということ仰せなのです。

そこで大事なのは結局、信力と行力ということであります。先程も言いましたが、御本尊様の御当体には既に仏力と法力がましますのです。あとは私達の信力と行力次第ということになるのですから、まずそのことをよく知って、信心に励んでいくということが極めて大事になってくるのです。

さらに『日女御前御返事』には、

「此の御本尊も只^{ただ}信心の二字にをさまれり。以^い信^{しん}得^{とく}入^{にゅう}とは是^{これ}なり。日蓮が弟子檀那等『正直捨方便』『不受余^{ふじゅよきょういちげ}経一偈』と無二に信ずる故^因によて、此の御本尊の宝塔の中へ入るべきなり。たのもしたのもし。如何にも後生^{いか}をたしなみ給^くふべし、たしなみ給^くふべし。穴^{あなかしこ}賢。南無妙法蓮華経とばかり唱へて仏になるべき事^{もつと}尤も大切なり。信心の厚薄によるべきなり」(同 一三八八頁)

と仰せであります。要するに、信心ということが一番大切だということで、信心の二字にこの御本尊も収まるということであります。

ほかの御書にも、信心がいかに大切であるかということをお述べになられておりますが、ここに仰せの信心とは何か。それは結局、自行化他の信心なのです。自行ばかりの信心ではだめなのです。やはり自行と化他行の両方が具わって初めて、正しい信心と言えるのであります。

我々が持つところの御本尊に、功德の差はないのです。本日は大勢の方々がお集まりになられております。皆、同じ御本尊様を持っています。けれども、すぐに功德をいただける人もいたり、なかなか目に見える形で功德が顕れなかったりと様々であります。

これはなぜか。それは御本尊様に差があるのではなく、我々の信心に差があるから、功德にもそれぞれ差があるのです。私達は、これをよく知らなければなりません。

なかにはとんちんかんなことを言う人がいて、「一生懸命に信心をしているのだけれども、いくらやっても御利益をいただけない」とぼやく人がいるようです。そういう人は、本当はやっていないのです。一生懸命に励んでいけば、そんなことは絶対にありません。

そんな愚痴を言っていてはいけません。結局は「信心の厚薄による」のであります。「この御本尊以外に、絶対に幸せになれる道はないのだ」と確信を持って絶対的に信じ、また、それを人に教えていくことが大事なのです。

折伏の際、難しいことを言う必要はありません。「このお題目を唱えていけば、必ず幸せになれる。悩みは解消します」と、まず最初に結論を教えてあげればいいのです。そうすれば、そこから色々な話が始まっていくのであります。回りくどいことを言っても、末法の衆生は聞きませんから、むしろ直^{ちよくせつ}截的に、きちんと申し上げたほうがよいのです。

色々な人間関係があつて躊躇^{ちゅうちよ}してしまうこともあろうかと思いますが、やはりその

心を押しのけて、きちんと話をしてあげることが大事です。それが折伏なのです。摂受の考えになってしまっははいけません。やはり、まず大聖人様の仏法は最高なのだという確信を持つことが大切だと思います。

「祈りとして叶^{かな}わざる無し」(御書文段 一八九〇等)

というお言葉がありますが、祈りがかなうか、かなわないか、つまり折伏ができるか、できないかは、結局は私達の信力と行力、すなわち信心によるということになるわけです。

だから、もしうまくいかないのであれば、それには原因があるのです。唱題が足りないか、あるいは実践行動が不足しているか、あるいは魔に負けているか、あるいは勇気がなく臆病であるか、あるいは小さな満足に浸ったまま、惰性に流された信心生活をしていないか、こういったことをしっかりと自分自身でチェックして直していけば、折伏は必ずできるのであります。

実践行動がなければ、折伏は達成できないのであります。ですから我々は、座して広宣流布を語るのではなくして、立ち上がって、実践行動をもって広布に挺身することが、極めて肝要であります。

皆さんは、今年のポスターを御覧になりましたでしょうか。お寺やお家にも張っているとありますが、あの「実践行動の年」のポスターには、なんと書いてあるか覚えていますか。

「必ず達成しよう！ 誓願目標」

と書いてあります。今年は全宗門挙げて、僧俗一致一体となって実践行動し、誓願目標を必ず達成する。そのために、この「必ず達成しよう！ 誓願目標」が、宗門一同、私を含めてみんなが本当に心をつにして戦う上での標語なのです。これを忘れてはいけません。

お家に帰りましたら、もう一度このポスターを見て、そこでしっかりと決意を固めてください。そして、すべての支部が誓願を達成するようにお願いしたいと思います。

厳しいことを言うようですが、しかし今、これが一番大切なことでもあります。どうか、お忘れなきようお願いいたします。

テキストの御文に話を戻します。

この御書のなかに極楽寺良観の話が出ております。この良観というのは、歌人でもあった江戸時代の良寛とは全く違う人物です。極楽寺良観というのは鎌倉時代の真言律宗の僧で、名は忍性^{にんじょう}と言ひ、字を良観^{あざな}と言うのであります。

良観は今の奈良県、大和国^{やまとのくに}の出身で、律宗の中興と言われる叡尊の弟子であります。建長四(一二五二)年に関東に下って、弘長元(一二六一)年に鎌倉に入り、律宗を弘めたのであります。北条時頼は良観を厚くもてなし、光泉寺を建ててその開山にしたり、あるいは北条重時の子供の長時は極楽寺に招いて開山としたのであります。

この良観は、身には二百五十戒を持ち、粗衣粗食に甘んじて伽藍^{がらん}を興し、井戸を掘り、橋を架け、道路を直し、病人に薬を与える等の救済事業^{おこ}を行い、あたかも聖人の如く振る舞ったために、世の人々は彼を生き仏^{あが}と崇め尊んだのであります。しかし、彼が行っ

た律宗の戒律というものは、いわゆる小乗の形式的な、全く表向きだけのものであります。また、行った救済事業も、あくまで表面を繕った見せかけであり、言うならば売名行為であったのです。事實は、人に隠れて私財を蓄え、さらに悪いことに政治権力と結託して、我が物顔の行状があったのであります。

こういった偽善者というのは、往々にしてやっかみ、嫉妬心を持つのでありまして、社会的に名声が高ければ高いほど、その偽善や嫉妬も深いのです。

良観は、高座説法の際は常々、大聖人様の悪口を言って、大聖人様に敵対することを盛んに煽っていたのです。

折しも、文永八（一二七一）年の夏は日照り、干ばつが続いたのです。そのため万民は雨が降ることを願い、幕府は良観に雨乞いを命じたのであります。そこで六月十八日から七日間、つまり二十四日まで良観は雨を祈ったのであります。

そこで大聖人様は、良観の雨の祈りなどというのはちっぽけなことではあるけれども、ことのついでに、

「日蓮が法験を万人に知らせばや」（御書 一一三一頁）

と考えられて、良観の弟子である周防房と入沢入道の二人を招いて、

「七日の内にふらし給はゞ日蓮が念仏無間と申す法門すて、良観上人の弟子と成りて二百五十戒持つべし、雨ふらぬほどならば、彼の御房の持戒げなるが大誑惑なるは顕然なるべし」（同頁）

と伝えたわけです。つまり良観が雨を祈るというので、大聖人様はそれを奇貨として、良観を破折しようと思われたのです。

要するに、良観は幕府から命ぜられて雨を祈るわけですから、それは一生懸命に祈るわけですから。そこに、大聖人様から「雨を降らせることができたならば、おまえの弟子となろう。しかし、雨が降らなければ、おまえの言っていることは大嘘であることがはっきりするぞ」と申し入れられたのですから、良観はたいへん喜んだのです。

この時の様子を『頼基陳状』には次のように書かれてあります。

「良観房悦びないて七日の内に雨ふらすべき由にて、弟子百二十余人頭より煙を出だし、声を天にひゞかし、或は念仏、或は請雨經、或は法華經、或は八齋戒を説きて種々に祈請す」（同頁）

と、頭から煙を出しながら、一生懸命に祈雨を行ったということです。何をしたかというのと、念仏を称えたほか、請雨經も読み、さらには法華經も読んだようです。こうして一生懸命に雨の祈りをするのですけれども、四、五日経っても雨の降る気配がなく、かくなる上は多宝寺の弟子らを数百人も呼び集めて、雨が降るように祈ったのであります。

しかし結局、七日間が過ぎても、露ほどの雨も降らなかったのです。そこでさらに、あと七日間の猶予を哀願して、一心不乱に祈ったのでありますけれども、前よりも大干ばつと大悪風が激しくなるばかりだったのです。それで、ひと雨とて降ることもなく、ただ自分の汗を流し、涙を流すのみで、全くの失敗に終わるわけです。

大聖人様は、この折雨の間に三度、良観のもとに使いを出しています。このことについては、さらに『頼基陳状』に、

「いかに泉式部と云ひし淫女、能因法師と申せし破戒の僧、狂言綺語の三十一文字を

以て忽たちまちにふらせし雨を、持戒持律の良觀房は法華・真言の義理を極め、慈悲第一と聞こへ給ふ上人の、数百人の衆徒を率ひきゐて七日の間にいかにふらし給はぬやらむ。是を以て思ひ給へ。一丈の堀を越えざる者二丈三丈の堀を越えてんや。やすき雨をだにふらし給はず、況いわんやかたき難往生成仏をや。然れば今よりは日蓮怨み給ふ邪見をば是を以て翻ひるがえし給へ。後生をそろしくをばし給はゞ約束のまゝにいそぎ来たり給へ。雨ふらす法と仏になる道教をしへ奉らむ。七日の内に雨こそふらし給はざらめ。早魃かんぼつ 弥いよいよ 興盛に八風ますます吹き重なりて民のなげき弥々深し。すみやかに其のいのりやめ給へと、第七日の申さるの時、使者ありのまゝに申す処に、良觀房は涙を流す。弟子檀那同じく声をおしまず口惜しがる」(同 一一三二頁)

とおっしゃっております。要するに、邪宗なので、雨は降るわけがないのであります。そこで大聖人様が、約束のとおり、おまえは我れ日蓮の弟子になれと言うのですから、その伝えを聞いた良觀は涙を流し、弟子達も同じく声を惜しまず、くやしがつたということでもあります。つまり謗法の祈りに功德がないことは明らかでありますから、これを痛烈に破折されているのであります。

大聖人様は、なぜ良觀の祈りで雨が降らなかったのかについて、

「此等の経文の龜鏡ききやうをもって両火房りやうかが身に指し当てゝ見よ、少しもくもりなからむ。一には名は持戒ときこゆれども実には放逸ほういつなるか」(同 一一四五頁)

と、良觀は持戒の法師とか、戒律を持っている謹厳居士というように言っているけれども、実はそうではなくて、放逸なのだとおっしゃっているのです。放逸ということは、だらしがない、節度がないということです。つまり「おまえがだらしないから、雨が降らないのだ」と、はっきりとおっしゃっているのです。これが一番目で、次に、

「二には慳貪けんどんなるか」(同頁)

つまり良觀が欲張りだということで、「おまえは名誉欲とか財産欲とか、そんなことばかり気にしているから、おまえの祈りでは絶対に雨が降らないのだ」とおっしゃっています。そして、

「三には嫉妬しやくとなるか」(同頁)

嫉妬というのは、うらやむことです。大聖人様の色々な活躍を見て、くやしき思い、「そういう嫉妬心を持つから雨が降らないのだ」とおっしゃっているのです。また、

「四には邪見よこしなるか」(同頁)

つまり「考えそのものが邪よこしまだから、おまえの祈りはかなわない」とおっしゃって、最後に、

「五には淫乱みだなるか」(同頁)

「実には淫みだらだから、おまえの祈りはかなわない」と、この五つのことを挙げて、良觀を破折されているのです。

大聖人様から偽善者と破折され、祈雨に敗れた良觀は、結局は大聖人様の弟子になるという約束を反故にして、今度は邪宗の徒と大聖人様迫害の謀議をこらし、七月八日には浄光明寺の行敏を代理にして、大聖人様に対決を申し込ませたのです。自分で対決を申し込めばいいのだけれども、力がなく臆病で、やっていることが間違いだらけだから、大聖人様と直接対決することを恐れているのです。それで行敏を代理にしたのですが、

これは言わば下っ端の者です。それに名を借りて、自分の名前を出さない形で問答を仕掛けてくるのですから、もう話になりません。

大聖人様は、この行敏の訴えに対して、

「私^{わたくし}の問答は事^{こと}行き難く候か。然れば上奏^{しか}経られ、仰せ下さるゝの趣^{おもむき}に随つて是非を糾明せらるべく候か」(同 四七二^〇)

とおっしゃっているのです。つまり行敏が問答を仕掛けてきましたから「よし、受けましょう。しかし私的な問答ではなく、正々堂々とした公場対決こそ、望むところである」と反論されたのです。

これに対して、行敏からは全く返答がないのです。なぜならば、良観達は行敏に名を借りて問答を仕掛けてきましたけれども、さりとて公場対決などということになると、「もしも負けてしまったら」と、初めから臆病風に吹かれたために、なんの音沙汰もなくなってしまったのです。

そこで、法論では到底勝てる相手ではないと思った良観達は、今度は幕府の有力者やその尼御前、つまり奥さん達に対して、大聖人様のことを散々に悪く言ったのです。今も昔も奥さんの力というのは強いのでありまして、そういう裏面からの策謀をしたわけでありまして。

このことにつきましては『種々御振舞御書』に、

「さりし程に念仏者・持齋・真言師等、自身の智は及はず、訴状も叶はざれば、上郎尼^{じょうろう}ごぜんたちにとりつきて、種々^{かな}にかまへ申す」(同 一〇五七^〇)

と仰せです。つまり、大聖人様にはとてもかなわないから、念仏者や持齋すなわち律宗の者、さらに真言師等の邪宗の者どもは、「自身の智は及ばず」—自分の力では大聖人様に対して立ち向かうことができないし、また訴状も通じなかったので、「上郎尼ごせんたちにとりつきて、種々^構にかまへ申す」—上臆や尼御前といった、幕府の要人やその奥さん方に取り入ってけしかけ、色々な^{ざんげん}讒言を用いて、大聖人様の失脚を図ったのであります。

そのなかで良観達は、大聖人様が、故最明寺入道殿すなわち北条時頼と、極楽寺入道殿すなわち北条重時の二人は地獄に墮ちたと言いつらし、また建長寺とか寿福寺、極楽寺、長楽寺、大仏寺^はといった謗法の寺は焼き払えと言いつ、さらに建長寺の道隆や極楽寺の良観の首を刎ねよなどと悪口雑言していると、幕府の有力者や尼御前達に訴えたわけです。

この訴えを聞いた幕府の有力者や尼御前達は、まんまとこれに乗っかってしまって、大聖人様のことを、

「日本国を失はんと呪^{じゆ}そする法師なり」(同 一〇三〇^〇)

と思ひ、また北条時頼とか北条重時について無間地獄に墮ちたと放言する法師だから召し出せということになり、ついに大聖人様を断罪する評定を開かしめるに至るのです。

やはり、権力というのは怖いのです。このように悪者が結託して、大聖人様を亡き者にし、正法弘通を妨害しようとするところがあるのです。

今日、我々が折伏弘教していく上においても、やはり色々な状況を見ていくことも必要なのであります。この時は良観達の策謀によって幕府の有力者やその奥さん方が乗っ

かってしまい、これが結局、竜の口の法難に至るのです。ですから、そういったことを考えると、本当に一日も早く広宣流布の大願が成就することを祈り、その戦いを進めていかなければならないと私は思います。

さて、このような策謀により、文永八年の九月十日、大聖人様は評定所に召喚されたのであります。評定所というのは政治と裁判を司る、鎌倉幕府における最高機関です。その評定所に呼び出され、執権の執事であり、侍所の所司であるところの平左衛門尉頼綱の尋問を受けたのであります。

これについて『頼基陳状』には、

「然れば良観房身の上の恥を思はゞ、跡をくらまして山林にもまじはり、約束のまゝに日蓮が弟子ともなりたらば、道心の少しにてもあるべきに、さはなくして無尽の讒言を構へて、殺罪に申し行なはむとせしは貴き僧か」（同 一一三二〇）

とあります。つまり、良観がまともな人間であれば、せめて姿をくらまして山林に入るとか、あるいは約束のままに大聖人様の弟子になるであろうところが、そのような道心は少しもなく、むしろ無尽に、でたらめな讒言を弄して、大聖人様を殺害しようとする暴挙を凝らしている。その結果、九月十日に評定所に召喚されることになった、とおっしゃっているのであります。要するに、祈雨に負けた良観が、こういうことをしでかしてきたのです。

結局、良観の思惑どおり、幕府の要人とか尼御前達は大聖人様を怨み、初めから大聖人様を亡き者にしようと画策して、九月十日に評定所に召喚したのです。しかし、大聖人様は良観らの讒訴を破して、真に世の安全を願うならば、彼ら邪輩と公場において対決させるよう、評定所で平左衛門に言われたのであります。

ところが結局、公場対決は実現しませんでした。しかし、この時、既に大聖人様は、「梵天・帝釈・日月・四天の御とがめありて、遠流死罪の後、百日・一年・三年・七年が内に自界叛逆難とて此の御一門どしうちはじまるべし。其の後は他国侵逼難とて四方より、ことには四方よりせめられさせ給ふべし。其の時後悔あるべし」（同 一〇五七）

と、大聖人様の言うことを聞かずに迫害するならば、北条一門に同士討ちがあり、また他国からの侵逼もあることを予言され、平左衛門を諫曉されているのです。

さらに大聖人様は、その翌々日の九月十二日に平左衛門を再び諭し、その反省を促さんとして『一昨日御書』を著されました。この『一昨日御書』は九月十二日にお書きになられておりますから、一昨日というのは九月十日、つまり大聖人様が評定所に召喚せられた時のことを述べられているのです。

内容は、『立正安国論』の趣旨を述べて、その予言の符合したことを説き、自らを未萌を知る聖臣、妙法を弘める者と断じ、しかも諸宗謗法の徒の讒奏によって大忠を懐きつつも微志を達せず、ついに一昨日の尋問に不快の見参を遂げたことを嘆き、さらに平左衛門に対して、

「抑 貴邊は当時天下の棟梁なり。何ぞ国中の良材を損ぜんや。早く賢慮を回らして 須く異敵を退くべし」（同 四七七）

と反省を促されたのであります。

ところが、平左衛門が本当に国を憂える心情や、透徹したところの知慮を持っていたならば、この『一昨日御書』を見て何かを感じざるをえなかったはずであります。結局、大聖人様の至誠は通じることなく、逆に平左衛門の怒りは最高潮に達して、ついに大聖人様は九月十二日、竜の口の法難を受けることになってしまうのです。

文永八年九月十二日、御書によると、

「平左衛門並びに数百人」(同 一〇一九頁)

というのですから、ずいぶん大勢の者を連れて、大聖人様を逮捕するために松葉ヶ谷の草庵を襲ったのです。

その有り様は尋常ならざるものでありまして、御書のなかには、建長三(一二五一)年に了行りょうこうという僧が幕府転覆を図るわけでありましたが、この了行を捕らえに行った時のものものしい姿よりも、大聖人様を捕らえに来た時のほうがすごいとおっしゃっているのです。あるいはまた、弘長元(一二六一)年に三浦義村の子供の大夫律師たいふ むほんが謀反を起こすわけですが、この大夫律師を捕らえる時も大勢の者が行ったのですけれども、それらの謀反人を捕らえに行く時よりももっと大勢の者が、ものものしい武装をしていたのです。御書には、

「平左衛門尉大将として数百人の兵者つわもの 胴丸にどうまろきせて鳥帽子 兎ぼうしかけて、眼をいからし声を荒あろうす」(同 一〇五八頁)

とありまして、この「どうまろ」というのは防具で、要するに戦闘着・鎧よろいのようなものです。また「兎ぼうし」をかぶって、大聖人様を捕らえに来たということです。その様子は、まさに大がかりで、出家者を捕らえるにはあまりにも異様な、ものものしい姿で、大聖人様の草庵を襲ったのです。

しかも、彼らは草庵に押し寄せるや、大聖人様のお部屋を散々に荒らして、乱暴の限りを尽くしたのです。大聖人様は、平左衛門をはじめ兵士の乱暴を制止すべく、大音声をもってその失とがを責められました。この時、大音声を聞いた兵士どもは、大聖人様こそ御勘気ごうむを蒙るべき人であるのに、全く恐れず堂々としているので、皆、慌て驚き、顔色を変えて静まりかえったということでもあります。

また、この時、平左衛門の家来の少輔房が、法華経の第五の巻をもって大聖人様を打擲ちようちやくしたのであります。これについて、大聖人様は、

「うつ杖も第五の巻、うたるべしと云ふ経文も五の巻、不思議なる未来記の経文なり」
(同 一三六〇頁)

と仰せになっております。法華経はそれぞれ軸になっており、全部で八巻あるのです。そのうちの第五の巻には勸持品第十三が入っていて、勸持品には如来の滅後に法華経を弘通するならば三類ごうてきの強敵が競い起こり、その弘通・弘教を妨げると説かれているのであります。

大聖人様は、まさにその仏説のとおり、法華経の故に刀や杖の難を加えられ、しかもその勸持品が記された第五の巻をもって打擲せられたのであります。そのため、勸持品は末法の法華経の行者が三類の強敵に値う、その様相を明かされた不思議なる予言書であると述べられ、大聖人様はこの不思議なる仏説の符合を身に当てて証明されたことを仰せあそばされているのであります。

さらに『撰時抄』のなかには、

「外典に云はく、末^み萌^{ぼう}をしるを聖人という。内典に云はく、三世を知るを聖人という。余に三度の^高かう^名み^{やう}あり」(同 八六七^ぎ)

とあります。そして、

「二つには去にし文永八年九月十二日申^{さる}の時に平左衛門尉に向かつて云はく、日蓮は日本国の棟^{とうりょう}梁^{りやう}なり。予を失ふは日本国の柱^{はしら}礎^そを倒すなり」(同^ぎ)

と仰せになっております。つまり九月十二日に平左衛門達^{だつ}が松葉ヶ谷の草庵に押し寄せて大聖人様を捕らえようとした時に、大聖人様はいわゆる第二の国諫をせられるのです。

「三度のかうみ^{やう}」というのは、大聖人様は御生涯において三度、国家諫暁をせられているのです。

第一の国家諫暁は『立正安国論』の奏呈です。文応元(一二六〇)年に『立正安国論』を奏呈せられたことが第一の国家諫暁であります。

第二の国家諫暁は、この文永八年九月十二日の松葉ヶ谷の草庵での諫言を言うのです。この時に大聖人様は、国家を諫暁するとともに、「日本国の柱礎を倒す」と仰せになっているのです。

そして第三の国家諫暁は、佐渡配流が解かれて鎌倉にお帰りになられ、文永十一(一二七四)年四月八日に、鎌倉の殿中で再度、平左衛門に対して国家諫暁せられているのです。この時にも自界^{ほんぎやく}叛逆^{しんびつ}難と他国侵逼難を予言せられており、これが「余に三度のかうみ^{やう}あり」という、三回の国家諫暁であります。

このように平左衛門に対して国家諫暁せられるのでありますけれども、幕府と平左衛門には、そういった知慮は全くありません。結局、このあと幕府は大聖人様を重罪人として竜の口において斬首する手はずで、夜半^ねの子の刻、つまり真夜中の零時ごろになってから竜の口に連れ出すのであります。

皆さん方も御存じのとおり、竜の口に向かう途中、鶴岡八幡宮の前に差し掛かった時に大聖人様は馬から降りられ、取り騒ぐ兵士達を押さえて、八幡大菩薩に向かつて大音声をもって「今、かかる大難に際して、八幡大菩薩の守護^{はたら}の用^{もち}きがないのはいったい、どうした^{しつた}ことか」と叱咤されたのであります。

もともと八幡大菩薩などの諸天善神は、法華經の安樂行品のなかで、

「諸天昼夜に、常に法の為の故に、而も之^{しか}を衛護^{これ}す」(法華經 三九六^ぎ)

と、法華經の行者を護るということを誓っているのであります。ところが、その法華經の行者を守護すべきところの八幡大菩薩の用^{もち}きがないのは、いったいどういうことだと、大聖人様はおしかりになられたのです。

さらに、大聖人様の御一行が由比ヶ浜に出て御^ご霊^{りやう}の前に来た時に、大聖人様は熊王丸という童子を四条金吾のもとに遣わして、今回の経緯について報告させるのであります。それを聞いた四条金吾達兄弟は非常に驚き、大聖人様のもとへすぐさま馳せ参じたのであります。そして、大聖人様がこれから刑場に向かわれることを知って、まさに馬のくつわに取りすがり、殉死の決意でお供をしていったのであります。

大聖人様の御一行が由比ヶ浜を過ぎて竜の口に至り、大聖人様が心のなかで「ここであらう」と思う所に来ると、案^{たが}に違わず兵士達は大聖人様を馬から降ろして、四方を囲

み、ひしめき騒いで^{くび}頸の座に据えたのであります。四条金吾は思わず、

「只今なり」(御書 一〇六〇[㊦])

と泣き伏すと、大聖人様は泰然として、

「不^覚かくのとのばらかな、これほどの^{よろこ}悦びをばわらへかし、いかに^約やく^東そくをばたがへらるゝぞ」(同[㊦])

と仰せられ、「ここへ来て、うろたえるな」と諫められたのであります。

時はまさに丑の刻、午前二時、大聖人様の言葉が終わるか終わらないかの時、突如として江ノ島の方面から、月のように光る鞠のような物が、東南のほうから西北のほうへ光り走ったのであります。

この時の様子を『種々御振舞御書』には、

「江の^島しまのかたより月のごとく^光ひかりたる物、^鞠まりのやうにて^{たつみ}辰巳のかたより^{いぬい}戌亥のかたへ^味ひかりわたる。十二日の夜^夜のあけぐれ、人の^{おもて}面も^見みへざりしが、物の^光ひかり月よ^夜のやうにて人々の^た面も^{ちとり}みなみゆ。太刀取^倒目くら^ふみたふれ^{つわものども}臥し、兵共^{おそ}おぢ怖れ、^興けう^醒さめて一町計りは^殿せのき、或は馬^殿より^原をりて^{とが}かしこまり、或は馬の上にて^{めしうど}うずくまれるもあり。日蓮^寄申すやう、いかに^高とのば^高らかなる大に^{とが}禍なる^見召人^苦にはとを^夜のくぞ、^急近く^返打ちよれや^事打ちよれやと^事たか^事だか^事とよば^事われども、いそぎ^事よる人もなし。さてよあけばいかにいかに、^返頸^事切るべく^事わい^事そぎ^事切るべし、^見夜^苦明け^事なば^事みぐる^事しかり^事なんとすゝめ^事しかども、^事とかく^事のへん^事じもなし」(同[㊦])

と仰せになっておられます。

つまり、大聖人様の頸を切ろうとした太刀取りは、江ノ島のほうから来た月のような光物のために目がくらんで倒れ臥し、兵士どもは皆、驚いて、ひるみ、恐れて、頸を切る勇気を失って百メートルぐらいも遠のいて、逃げて行ってしまったのです。また、ある者は馬から降りてかしこまり、ある者は馬の上でうずくまってしまつて、大聖人様は「夜が明けてからでは見苦しいであろう」と呼び掛けたけれども、兵士どもはいずれも極度に恐れて、近寄る者は一人もなく、返事をする者もないまま、押し黙って、ただ途方に暮れているばかりであつたということでもあります。

要するに、時の最高権力者の力をもってしても、大聖人様の頸を切ることができなかつたという事実があるのです。

この時の光物については、この法難のあとに認められた御書のなかで、

「三光天子の中に月天子は^{ひかりもの}光物とあらはれ^{たつのかち}竜口の^{くび}頸をたすく」(同 四七九[㊦])

とおっしゃっているのです。三光天子というのは、太陽と月と星のことで、それぞれが諸天善神なのです。このなかの月、いわゆる月天子が現れて、大聖人様を護られたのだとおっしゃっているのです。

先程も言いましたが、竜の口の刑場へ向かわれる途中、大聖人様は八幡宮の前で立ち止まられて、八幡大菩薩を^{しった}叱咤されます。つまり「法華経の行者が大難に値おうとする時に、いったい何をやっておるのだ」ということなのです。

それに呼び応えるように、諸天善神の用きがあつたのです。つまり、御本仏大聖人様の叱責に呼び醒まされて出現し、守護したのが三光天子のなかの月天子であり、光物はその月天子の眷属となつて、大聖人様を守護せられたということでもあります。

それから、もう一つ大事なことは、この竜の口の法難は大聖人の御一代において重要な意義を含んでいるということでもあります。それは、この法難において大聖人様が発迹顕本、すなわち迹を^{ほら}発^{ほん}って本を顕されたということでもあります。つまり、名字凡夫の迹身を^{ほら}発^{ほん}って久遠元初自受用報身、すなわち御本仏としての本身を顕されたのであります。

これについて『開目抄』のなかに、

「日蓮といみし者は、去年九月十二日子^{ねうし}丑^{くび}の時に頸^{くび}はねられぬ。此^{これ}は魂^{こん}魄^{ぼく}佐土^{さど}の国にいたりて、返る年の二月雪中にしるして、有縁^{うゑん}の弟子^{でし}へをくれば、を^{おそ}ろしくてを^{おそ}ろしからず。みん^見人、いかに^怖をぢぬらむ。此^{こゝ}は釈迦^{しやくか}・多宝^{たぼう}・十方^{じふぱう}の諸^{しよ}仏^{ぶつ}の未来^{みらい}日本^{にっぽん}国、当世^{たうせい}をうつし給^{たま}ふ明鏡^{めいけい}なり。かた^{かた}みとも^{とも}みるべし」(同 五六三^ご)

とあります。

この「子丑の時に頸はねられぬ」というなかの「子」の刻とは、まさに鎌倉を引き出された時刻であります。また「丑」の刻というのは、竜の口の頸の座に据えられた時であります。これこそ、勸持品のなかの、

「及^{ぎゅう}加^か刀^か杖^{とうじょう}」(法華^{ほっけ}経 三七五^ご)

の難に当たるのであります。また「魂魄佐土の国にいたりて」とは、同じく勸持品の、

「数^{さく}数^{さく}見^{けん}擯^{ひん}出^{しゅい}」(同 三七八^{ぱち})

の文に相当するということでもあります。故に、大聖人様が、

「我不^{たん}愛^{じやく}身^{じん}命^{めい} 但^た惜^{じやく}無^む上^{じやう}道^{だう}」(同 三七七^ご)

の法華経の行者であることは、だれも疑う余地がないところであるということなのです。

ただし、これはあくまでも付文の辺、すなわち文上の辺であります。この御文の元意は、大聖人様の名字凡夫の御身の当体が即、久遠元初の自受用身と顕れた姿をお指し申し上げているのであります。

つまり、丑の刻みはすなわち陰の終わり、寅の刻みはすなわち陽の始めであり、また死の終わり、生の始めで、すなわち生死の中間であります。これについて『上野殿御返事』に、

「三世^{さんせい}の諸^{しよ}仏^{ぶつ}の成道^{じやうだう}は、ね^ねう^うし^しの^のを^をは^はり^りと^とら^らの^のき^きざ^ざみ^みの^の成道^{じやうだう}なり」(御書 一三六一^ご)

とある如くであります。すなわち、子丑の刻みは大聖人様の凡身の死の終極であるが故に「頸はねられぬ」と仰せられたのであります。また寅の刻みは、久遠元初の自受用身の生の始めとの意であります。すなわち、御本仏の御身を開顕あそばされたのであります。

釈尊は二月八日、明星の出ずる時に大悟し、大聖人は文永八年九月十二日、竜の口において明星の輝く寅の刻みに久遠元初の御本仏と開顕されたのであります。毎朝、総本山において丑寅勤行を行っておりますけれども、それにはこういった意味も含まれているのであります。

もともと良観から始まった話がずいぶんと長くなってしまったのですが、まさに大聖人様が御命をお懸けあそばされて、私達に御本仏としての御当体をお示しあそばされたことを、我々は深く拝していかなければならないと思います。

また、ついでに平左衛門について申し上げますと、平左衛門はこのあとに起こる熱原

の法難の時にも、熱原の三烈士や捕らえられた二十人の者に対して、様々な迫害を加えるのであります。

その結果、この人の末路は、やはり法華の現罰をはっきりと受けたのであります。これについては、のちの御本尊様の脇書きに認められておまして、彼は熱原法難のあと十四年を経て謀反が発覚し、誅せられてしまうのです。さらに一族郎党が皆、罰せられてしまって、悲惨な最期を遂げることになったのです。これもまさに法華の現罰ということになるのであります。

熱原法難については皆さんも御存じだと思いますが、大聖人様は熱原法難を御覧になり、戒壇の大御本尊の御建立の時機と判ぜられたという、たいへん深い意義が存しているのであります。実は、大聖人様を竜の口において亡き者にしようとした平左衛門の仕業だったのであります。結局、彼の最期というものは、実に無惨なものであったのです。

熱原法難については、日興上人様がお書きになられた『弟子分本尊目録』というものがありますけれども、それにはこういう記述があるのです。

「一、富士下方熱原郷の住人神四郎兄。

一、富士下方同郷の住人弥五郎弟。

一、富士下方熱原 郷の住人 弥六郎。

此の三人は越後房下野房の弟子 廿人の内なり。弘安元年信じ始め奉るところ、舎兄弥藤次入道の訴えに依って鎌倉に召し上げられ、終に頸を切られ畢ぬ、平左衛門入道の沙汰なり」(歴代法主全書一―九四頁)

つまり、張本人は平左衛門だと仰せなのであります。また、続いて、

「子息飯沼判官十三歳ひきめを以て散散に射て、念仏申すべきの旨、再三之を責むと雖も、廿人更に以て之を申さざるの間、張本三人を召し禁めて斬罪せしむるところなり。枝葉十七人は禁獄せしむと雖も、終に放たれ畢ぬ。其の後十四年を経て、平入道判官父子、謀反を發して誅せられ畢ぬ。父子これただ事にあらず、法華の現罰を蒙れり」(同頁)

と認められているのであります。

まさにこのとおり、神四郎等を斬罪して十四年ののちに、平左衛門は息子である飯沼判官を武將に立てて幕府転覆を謀るのでありますけれども、結局、身内から幕府にそれを訴える者が出るのであります。実は、この飯沼判官は次男で、兄の長男が弟に家督を取られてしまうという心配から、そのことを幕府に訴えたのです。

この次男の飯沼判官は、熱原法難の時に三烈士に対して、墓目の矢をもって射た者であります。墓目というのは鏃が笛のようになっており、獲物をねらう時に使うとヒューッと鳴るのです。そういうものを使って射るといいますから、その残虐ぶりは目に余るものがあります。そしてついに平左衛門は、三烈士を事件の首謀者として斬首してしまったのであります。

しかし、この平左衛門も謀反が発覚して、親子共々処刑・誅殺されてしまい、その家来達も家屋没収などに処され、また妻子は追放されてしまうのであります。

一時は権勢を極めた平左衛門達も、大聖人様と御一門の人達をこのような目に遭わせた結果、つまり正法正義に歯向かった結果、一族郎党が滅ぶこととなったのであります。また法華講の信徒を殺害した厳罰というものは、このように恐ろしいものだということが解ると思います。

時間となりましたので本日はこれで終了いたしますが、先程も言いましたとおり、今年は何年としても、すべての支部が誓願目標を達成していただきたいと思います。

このなかには既に達成した支部の方もいらっしゃるでしょうし、そうでない支部の方もいらっしゃると思います。未達成の支部の方々は、これから本当に、しっかりと戦っていかなければならないと思います。

特に、先般の大震災等、それから今日の日本の政治の混乱、経済の不況、そのほか様々な現状を見て、やはり私達が立ち上がらなければだめだということを、痛切に感じていると思います。

国というもの、国土世間というものは結局、人に依るのであります。依正不二の原理によって、やはり衆生が正しくなければ国も正しくならず、国土世間も穏やかにならないのです。すべては結局、我々衆生にあるのです。

だから、まず私達が折伏をして、この国土世間に及ぶほどの力を持ち、真の平和実現、仏国土実現を願っていかねばならないと思います。このことを一人ひとりがしっかりと自覚して、一人でもいいから立ち上がる、そのつもりで頑張ってくださいと思います。

既に目標を達成した支部については、私のもとにも色々と報告がまいります。なかには既に目標の二百パーセントを達成した支部もあります。あるいは三百パーセントを達成した支部もあるのです。ですから未達成の方も、もちろん頑張ってくださいと思いますが、たとえ達成しても「今年は百パーセントできたから、もういいや」ではなく、さらに頑張ってください。

なにも、目標の法華講員五十パーセント増、八十万名体勢の構築の達成は、平成二十七年、三十三年まで待たなくてもいいのです。「三十三年までに、ゆっくりやろう」などというのではなくして、目標達成は一日も早いほうがいいのです。

皆さん方も今日の日本国の姿を見たら、今、我々がなすべきことは何かということが、よくお解りになるのではないかと思います。そのためにも、特に青年の皆さんがしっかりと立ち上がっていただきたいと思います。

今年も残り四ヶ月です。真剣にこの四月を戦いきって、今年全支部が誓願を達成してくださるよう心からお願いいたしまして、本日の講義といたします。